

## 第6回分収造林事業のあり方検討委員会・第2回財務部会 議事要旨

I 開催日時：令和6年1月30日（火）10時～11時50分

開催場所：兵庫県庁第3号館6階 第1委員会室

II 出席委員（出席10名）

庵谷委員、上村委員、大住委員、高橋委員、中尾委員、長谷川委員（オンライン）、  
福元委員、前田委員、栢岡委員、茂木立委員

III 議事次第

1 開会

出席者（資料1）

2 議事

（1）第1回財務部会報告（資料2）

（2）新たな森林管理スキーム案（資料3）

各委員から意見聴取（別紙1「主な発言等」参照）

3 その他

4 閉会

(別紙1)

## 主な発言等

### ●委員

- 既存債務はできる限り早期に処理すべきと考える。県民負担を低減するためには、早期の債務整理を行い、将来の利子を抑制することが重要である。
- 基金の運用に関して、やはり現行の民間金融機関からの資金調達スキーム（国債の消費寄託契約）は、農林機構の事業収支見通しに鑑みると、基金の運用としては、不適切な状態になっていると言わざるを得ない。財源の問題もあるだろうが、この民間金融機関からの調達スキームは、特に早期の解消が望まれる。

### ●委員

- 部会でも申し上げたとおり、民間金融機関からの調達スキームは迂回融資であったと理解している。
- 行革プランで示されたものの不確定要素がある+10億円という収支見通しを根拠として基金運用している点について、県債管理基金条例に抵触するものと考えている。

### ●委員

- 債務整理後の長期収支見通しが非常にわかりやすく示されたこと評価するが、精査は必要である。

### ●委員

- 契約解除後の後を考えることが大事。所有者任せになると、結果的に山林が放置されかねない。現行制度を踏まえるとスキーム案は妥当だが、今後の森林管理には、基盤の枠組みを作り、具体策を実行することが重要である。

### ●委員

- 今後想定される財源として造林補助金があるが、民業圧迫にならないよう、解約をした契約地を特別枠で措置することなく、全体に平等に配分してもらいたい。

### ●委員

- 市町の協力は当然と考えているが、森林環境譲与税事業や森林経営管理制度の実施で人材が不足しているので、今後の取組みを検討するにあたっては、市町と県でプロジェクトチームを作って検討していくのはどうか。

### ●委員

- 森林の持つ公益的機能を行政として守る必要はあるが、広域の森林管理には森林環境譲与税のみでは財源にも限りがあるので、県、市町等の各行政機関が今後の森林管理の取組みについて協議していくべきではないか。

### ●委員

- 財政的負担の軽減には、技術的な観点から、車両系に加え架線系の集材システムの導入

や林業事業体、林業技術者の育成、木材需要の拡大を合わせて行い、伐採林の区域を広げることも重要。

- 契約地でこれまで大きな災害が発生しなかったことは事業の効果であり、評価して県民に説明することが必要。

●委員

- 類型化は県民に理解しやすい手法だが、枠組みにはまらない契約をどうするのかを含め、約 1,000 件の契約の解約をどう進めるかが重要。
- 計画策定や進行管理のほか、ステークホルダーとの協議も必要。限られた人的資源の中で優先順位を決めて取り組むことも必要ではないか。

●委員

- 今後の森林管理に関して、財務面も重要だが、森林の果たす役割など、目に見えないものを県民に説明することが必要。

●委員

- 解約交渉は簡単ではないが、公平性の確保とともに、県民への適切な情報公開が必要。

●委員

- 将来世代に森林を引き継ぐ中で、機構職員の方々が培ってこられ、これまでの森林管理のノウハウや経験など、目に見えない無形の資産をどのように引き継いでいくのか考えないといけないのではないか。

●委員

- 今後、森林管理を誰が行うにしても、多額の経費を要するため、その裏付けを含めて検討することが必要。